



# 生活支援ボランティア 実施団体募集



高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと楽しく暮らし続けることができるようになるため、掃除・洗濯・ゴミ捨てなど、生活上のちょっとした困りごとへ力を貸していただける、ボランティア団体、自治会、NPO法人等の様々な団体へ補助金を交付いたします。

募集する団体については、下表のサービス内容の支援が提供可能であること等、い

※この制度は、介護予防・日常生活支援総合事業における多様なサービスの一つ「訪問型サービスB(住民主体による支援)」として実施いたします。

サービス名	地域支えあい訪問型サービス（訪問型サービスB：住民主体による支援）
サービスの内容	住民ボランティアや自治会、NPO法人等が、主体として行う、1回30分程度の生活支援（身体介護を除く） [例] ・掃除、ゴミの分別やゴミ出し ・調理（減塩食などの専門的な調理は除く） ・電球・蛍光灯の交換 ・買い物の代行や同行 ・洗濯、布団干し、衣替えの手伝い ・散歩の同行 など （サービスの提供内容は各団体にて設定）
サービスを受ける対象者	要支援者または総合事業対象であって、以下のような方を想定。 ①独居高齢者や高齢者夫婦世帯 ②ボランティアによる軽度な生活支援があれば自立した生活を行える者 ③心身の機能が比較的安定していて、主体的に活動できる者
提供者	ボランティア団体、自治会、NPO法人 など（3人以上の団体）
提供者としての基準	①サービス提供の調整を行うサービスコーディネーターを配置すること ②サービスの提供に必要な人員を確保すること ③介護予防ケアマネジメントにより決められた生活支援内容及び、訪問回数の履行が可能であること ④対象者の個人情報を守ること など
従事者の資格	生活支援サポーター養成講座受講者（2時間程度の講習）
補助の内容	補助上限額：月額41,000円（年間上限492,000円） ※ただし、他の補助を受けている経費と重ならないこと。など
公募期間	年度予算に達するまで

《問合せ先》 那覇市 チャーがんじゅう課 包括支援グループ  
TEL：098-862-9010 FAX：098-862-9648